

平成30年度 第3回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 平成31年3月13日(水) 午前10時30分から正午まで
場所 : 宮城県図書館 研修室

2 出席者 : 佐藤 義 則 会長
柴崎 悦 子 副会長
金澤 寛 子 委員
佐藤 初 美 委員
千葉 えり子 委員
中川西 剛 委員
宮川 宏 委員
武者 元 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

館長	蜂谷 洋
副館長	日野 和典
資料奉仕部長	石川 俊樹
企画管理部次長(総括担当)	牛渡 丈晴
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	岩間 美樹
企画管理部総務班主幹(班長)	田川 俊之
企画管理部企画協力班主幹(班長)	伊藤 亮一
資料奉仕部一般図書班主幹(班長)	昆 清悦
資料奉仕部資料情報班主幹(班長)	安藤 祐子
資料奉仕部児童・視聴覚班次長(班長)	佐藤 耕造

・オブザーバー

生涯学習課生涯学習振興班主査	阿部 由香
----------------	-------

4 傍聴について

田川主幹から傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

田川主幹が本日委員8人の出席により定足数を満たし、会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言

6 会長挨拶

おはようございます。本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、本日の協議会開催に当たりまして、皆様には日程調整の御協力をいただきましてありがとうございました。本日の会議は、次第にもございますように、宮城県図書館振興基本計画の、平成30年度の評価を御審議いただくということになっております。前回の協議会で議論していただきました、宮城県図書館振興基本計画評価方法に基づいて、計画の中の施策の方向性11項目について、宮城県図書館のほうで自ら御点検・評価いただいた結果を御報告いただくことになっております。今回は新たに策定した計画の中での、初めての評価という事になりますので、各委員の皆様には、様々な視点・観点から御意見を頂戴いただければと思います。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

7 館長挨拶

おはようございます。本日は委員の皆様には、御多忙中のところお集まりいただきありがとうございます。あの日（東日本大震災）から丸8年が過ぎました。新聞・テレビなどで特集番組・特集記事など組まれておりますけれども、当館でもお手元に配布した黄色いチラシのとおり、企画展をただ今開催中でございます。先週の9日から2階にあります展示室で「東日本大震災文庫展IX 災害にそなえる ～いまこそ あらためて カクニシしよう～」というものを開催しております。東日本大震災以降でも、九州・四国での豪雨、熊本の大地震など、あるいは、昨年だけでも大阪の地震、また、西日本の豪雨、8月、9月には毎週のように台風が来たと、記憶が新しいところでもあります。そういった中で、先月下旬、政府の地震調査委員会においては、今後30年間、マグニチュード9の地震がくるという確率は、東北地方の太平洋側では、ほぼ0%ということですが、マグニチュード7の地震は30%程度の確率で起こる、ということを発表しております。まず、東日本大震災から8年経って、風化が懸念される一方で再びそういった大きい地震が起きる可能性がある今、このチラシにあるように、備えをテーマに企画展を開催することは、大変意義があることだと思います。委員の皆様にも、ぜひ御覧いただければと思います。さて、本日はただ今佐藤会長の御挨拶にもありましてとおり、宮城県図書館振興基本計画に基づき、今年度我々が取り組んだ事業について、我々のほうでいったん自己評価をさせていただきました。これについて、皆様からの御意見をいただくこととしております。本日は皆様からいただいた意見などを踏まえて、さらに修正が必要なものは修正し、次年度の第1回目のこの協議会で最終的な評価を決定することとしております。本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。私からの挨拶は以上でございます。

8 配付資料の確認及び日程説明（田川主幹）

<説明関係資料>

- ① 宮城県図書館振興基本計画に係る平成30年度評価（仮）・・・（以下、資料1）
- ② 平成31年度宮城県図書館主要事業実施計画・・・（以下、資料2）
- ③ 都道府県図書館の統計・・・（以下、参考資料）

<配付関係資料>

- ① 企画展「東日本大震災文庫展IX」チラシ
- ② ことばのうみ（NO.62）
- ③ 3月のもよおし
- ④ 「とよたかずひこ講演会」チラシ

9 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、佐藤義則会長（以下、議長）を議長として選出

10 会議録署名委員の指名

議長が佐藤初美委員を指名

11 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。「協議・報告（1）宮城県図書館振興基本計画に係る平成30年度評価」について、事務局から説明をお願いします。4つの目標ごとに区切って説明をお願いします。

○ 牛渡次長

「協議・報告（1）宮城県図書館振興基本計画に係る平成30年度評価」について説明いたします（以下、資料1により説明）。

※目標1に対する「施策の方向性1～4」について説明

○ 議長

ただ今、「施策の方向性1～4」の評価について説明がありましたが、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

○ 佐藤委員

すみません、質問よろしいですか。10ページの「複製資料貸出事業」ですが、県内の高等学校に貸し出していらっしゃるという、^{こんよぼんこくぜんず}坤輿万国全図のほかには例えばどういった資料を貸し出していらっしゃるのでしょうか。

○ 伊藤主幹

今、手元に詳しいリストがないので、分かる範囲でしかお答えできないのですが、県の有形文化財にしております禽譜（きんぷ）、魚蟲譜（ぎょちゅうふ）が複製資料になります。そのほか、購入したものでありますけれども、いわゆる源氏物語といった巻物ですとか、国語の授業等で活用いただけるような、奥の細道などを貸し出しできる資料として準備しております。

○ 佐藤委員

それは生徒さんが実際触れるということなのでしょうか？

○ 伊藤主幹

そうですね。御覧いただくなり、授業等で展示をしていただいたり、若しくは、図書館等ですと、魚蟲譜とかはパネル状となっておりますので、そちらを立てかけて御覧いただいたりとか、そういった形で活用していただいております。

○ 佐藤委員

ありがとうございます。

○ 議長

その他、ございませんでしょうか。

○ 中川西委員

はい、同じく10ページなのですが、課題の一つ目「学校図書館サポート事業については、」というところで、「今後県立学校の実態調査結果を踏まえ、さらに検討を重ねる必要がある。」とあるのですが、実態調査結果というのはもう終わられているのでしょうか？逆に、また、「さらに検討を重ねる必要がある」とありますが、どのような検討が必要なのでしょうか。

○ 伊藤主幹

この実態調査なのですが、現在は内部調査で進めておりまして、この調査の目的は、現在考えている事業ですが、要は市町村図書館から県立学校に団体貸出が受けられない学校があるという実態がありまして、その学校をどうサポートをするのかというのが課題にあります。その課題につきまして、実態がそのような現状であるのかどうかというものを情報収集として、今回第一段階として、調査したところでございます。

○ 中川西委員

なるほど。少し的外れかもしれないのですが、学校図書館協議会、SLAというのがあって、そこには小中高校の先生方が入っている団体で、私はその取りまとめ役をやっています。我々の協議会と連携してやると、実際関わっている先生方なので、具体的なものが出てくるかなと思いました。大変熱心にやられているので、一緒にこういう調査してね、と言うとパッと意見も集まってくるのではと思っておりました。

それから、5ページの目標指標、真ん中の棒グラフの少し上の部分に書いてある、2つめの項目で、「市町村図書館等協力貸出冊数」が、減ってきたということで、達成率が64.1%というのは、大変良い話ではないのかなと思いました。実は、市町村が充足してきたので、という捉え方もあるかなと思ひまして。だから、この数値の64.1%というのは、これはこれで良いのではないかと思った次第であります。

○ 副館長

委員がおっしゃるとおり、ここの部分というのは需要があつて初めて供給があるという形ですので、各図書館のほうが自前でできるようになってきたとか、そういったことがございますので、低いからだめだとかそういったものではないと思ひただければと思います。

○ 中川西委員

ありがとうございました。

○ 議長

はい、その他。どうぞ。

○ 武者委員

2点なのですが、1つ目が6ページの課題の1つ目に、「市町村図書館等の運営相談や課題などについては、課題解決につなげるようさらに相談しやすい体制を整える必要がある。」ということなのですが、今年度既に巡回相談とか、回られていらつしやると思うので、その中で今の時点でこの辺りが課題なのかな、と掴んでいらつしやることや、来年この辺をみんな悩んでいるのではないか、という感触がありましたら教えていただきたい、というのが1つ目です。もうひとつは、意見というか、感想です。7ページ目の「市町村図書館等新規担当職員の初心者を対象とした研修への参加率」について、パーセンテージが…と仰っていたのですが、図書館として、シフトの関係だったり、公休を交代で取らせていたり、という状態で新人とはいえ、全員参加というのはなかなか難しい状況です。しかし、研修自体はとてもありがたいことですので、県図書館さんのこういった人材育成というか、市町村図書館への支援というか、様々な研修を組んでいただき、本当にありがたいと思ひしておりますので、是非今後ともよろしくお願ひいたします。2点目は、

意見というよりは、感想でございました。1点目について、分かりましたら教えていただければと思います。

○ 牛渡次長

1点目につきましては、具体的にどういうふうな課題があるのかは、なかなか掴めないところですが、当館として年2回、巡回相談で各市町村の図書館を回らせていただいているのですが、フランクに話すという雰囲気がなかなか調整できないもので、そういったことをなるべく無くして、こちらの職員のほうから気軽に「どうですか？困った事はないですか？」とか話しやすい雰囲気を作って、巡回相談に臨んでいるのですけれども、市町村のほうでも、気軽に相談していただくという、なかなか100%にいかないものですから、そういったところをこちらから、具体的にざっくばらんと話せるような雰囲気作りをこれからもしていきたいと考えております。それから、2目につきましては、各図書館、なかなか出張に出すというのは大変ですので、初任者対象なので、なるべく年度の早い時期がいいかと思うのですけれども、できるだけ参加しやすい時期等を検討して、これから計画もしていきたいと考えております。以上です。

○ 武者委員

ありがとうございます。そうすると、市町村の図書館からはあまり課題というのが今のところ出てきてない、ということなのですかね？

○ 牛渡次長

出てはきているのですけれども、積極的に課題提起が出てきづらいところがあるみたいですね。

○ 武者委員

例えば、県図書館さんで、こういうお手伝いができますよ、とかこういうメニューがある、というのが何かありますと、相談しやすいのかなと。想定なのですけれども、少し思ったところがございます。

○ 副館長

実は、全部回って、個々具体の細々した御相談はございます。こういう本が欲しいのだけれど、借りるときどうするのだとか。仮に、細々した御相談はいただいておりますので、そういったことに一つ一つ対応していくことではやっています。やはり、各施設の規模とか体制とかも違いますので、それぞれの体制に対して我々のほうでどれだけいろんな施策を入れ込むかということでマッチングしているところです。

- 武者委員
以前、研修か何かで出前講座等もやっていらっしゃるということでしたので、そういったところで、取り入れていただければ良いのかなと思いました。
- 副館長
承知いたしました。
- 議長
はい、どうぞ。
- 千葉委員
9ページの「子どもの本移動展示会」のことなのですが、私は小学校の図書室で4年ぐらい働いていたことがあるのですが、そのときに、生協さんの車を通じて運んでもらって子供達に、休み時間に今度どういう本を入れてもらいたいかな、ということで、みんな付箋を持たせまして、それで本を選ばせて、その後に図書担当の教諭を中心に、本の買い付けのための参考にしておりました。これは今のお話ですと、搬送料の高騰等で会場を回れなくなっているということなのですが、すごく大事なことだなと思っております。
- 議長
ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
- 金澤委員
質問なのですが、12ページの「児童資料研究・相談室」というのは小学生なども使えるものなのでしょうか？
- 佐藤次長
子どもたちというよりも、大人のかたが対象となります。
- 金澤委員
大学の教員のかたとか、大学生のかたが？
- 佐藤次長
そうですね。
- 金澤委員
それって、年間6件申込みがあって使われている、ということなのですね。

- 佐藤次長
そうですね，今年度に関してはそうです。
- 金澤委員
それ以外は使われていない，そのまま？
- 佐藤次長
部屋としては，希にですが，使われております。
- 金澤委員
そうなのですね，分かりました。
- 議長
よろしいですか。ありがとうございました。
すみません，7ページの先ほど武者委員から御質問があったところなのですが，「初心者を対象とした研修への参加率」のところの今後評価のやり方ですけど，毎年参加者数を対象者数で割って出していくものなのでしょうか？あるいは，累積といいいますか，例えば過去3年間の中で初任者，初任者の定義になりますけれども，3年目までの人は初任者と見なして，3年間の内に1回だけ受ければ，ということで定義すれば，比率はかなり上がるわけですが，要するに実質的にそういった活動を補足したいということであれば，後者のやり方のような，指標の工夫をすることによってあまりにも現実とかけ離れたような目標設定という形を取らなくても，済むかなと思うのですが，その辺は少し工夫をしていただければというような感想を持ちました。よろしく御検討いただければと思います。
- 中川西委員
1つ，11ページです。目標指標の二つ目「よみきかせ等研修会受講者数」が100%を超えたということで，大変素晴らしいと思っておりました。なんでこれが今こうなっているのかという，普通は悪いところを検証するのですが，良い検証も必要で，もっともこれを伸ばしていくためにはどうしたら良いかとか，結構これが売りかなと思っていて，社会の流れもあるかなと思っています。実は，小中高校生なのですが，読書する割合が減っているというか，少ないのです。理由は何か，読みたいのだけど時間が無いというのです。部活動だ，塾だ，ということで，それが統計に表れてきています。読みきかせを宮城県の売りというか，1つの施策というか，大きく取り上げてもいいのではと思ったものですから。

○ 佐藤次長

ありがとうございます。読みきかせの研修ですが、以前はここでボランティアをされている方を対象に研修会をしていたのですけれども、3年前から一般県民や読みきかせを始めようとしている方とか、今現在、学校で読みきかせをしている方々にも広く募集をさせていただきました。基礎的なものと実践的なものを織り交ぜて、研修をさせていただいています。講師もある程度選んでやらせていただいているのですが、先程も報告がございましたとおり、定員を上回る方が参加をされています。制度を変えてから、3年が経過しましたので、4年目の平成31年度はまたちょっと工夫をして、やっていきたいと思うのですが、研修会の回数によって参加人数、来場者数も変わってきますので、その辺どうするか考えていきます。

○ 館長

補足しますけれども、読みきかせ団体、グループは、各市町村の図書館さんが非常に熱心で、育てられるということもありまして、各地域に、読みきかせ団体、グループが多くあるかと思えます。その方が、県図書館の研修を受けたいと、今、佐藤班長から話がありましたけれども、毎回定員オーバーするという申込状況で、基本的には、宮城県地域の市町村図書館あるいは地域の方々の熱心な活動の賜物であるのかなと、思っております。

○ 議長

すみません、私のほうからもう1点質問させていただきたいのですが、5ページの目標指標の上のほうの「公立図書館等における県民一人あたりの図書資料貸出冊数」のところなのですが、1つは1月末までの数字ということですので、3月末までということになりますと、目標を上回るような数値になるのではないかと予測されるということになりますが、これはそういう理解でいいのかどうか。それから、公立図書館等と仰っている訳ですから、県内の公立図書館が全て含まれている数値なのか、あるいはサンプル的なものなのか、気になるのが「等」と書いてあるがそれが何を意味するのかが少し理解が及ばなかったものですから。少しこの点について御説明いただけないかなと思いました。

○ 伊藤主幹

そちらですが、毎年発行しております、「宮城県内公共図書館・公民館図書室等現状調査」、こちらの実績に基づいてこちらのほうは記載させていただいております。まず、後者のほうから説明させていただきますが、公立図書館等の「等」ですけれども、公民館図書室等の読書施設を含めますので、その関係で「等」と表記をさせていただいております。ですので、図書館及び公民館図書室等ということで、こちらのほうは県内の施設というこ

とで、その数字を拾っております。それと、実績値につきましては、厳密に言えばこちらは、平成29年度の数字が入っております。と申しますのも、平成30年度で昨年度の貸出数を調査したものということで、こちらのほうには、3.87という数字を入れ込みますので、こちらは、今年度確定できた数字が入っております。ですので、こちらにつきましては、平成30年度の実績値というのは、正式には平成29年度の実績になり、注釈等が必要になると思いますので、表記につきまして工夫したいと思います。

○ 議長

初期値が平成28年度なのですね。そうすると、実績値としては、現在は、平成29年度のものが入っているということですね。

○ 伊藤主幹

はい、そうです。

○ 武者委員

協力貸出冊数も平成29年度のものになっているのでしょうか？

○ 伊藤主幹

協力貸出冊数は1月31日現在です。

○ 議長

こちらは平成31年1月31日ということですね。

○ 伊藤主幹

補足ですが、この数字が把握できるのが毎年12月若しくは1月位の時期になってしまっていて、そうしますと、平成30年度の実績値ができるのが、今年の12月若しくは平成32年の1月というふうになってしまいます。そうしますと、こちらの評価につきましては、時期がずれてしまうということもあり、今回把握している平成30年度版という数字で平成29年度の中身ということにしておりますので、こちらのほうは、注釈を取り入れて分かりやすいようにしたいと思います。

○ 副館長

簡単に申し上げますと、うちの図書館だけで捉えられる数字はすぐできるのですが、全体というとはやはり時間がかかってしまいます。

○ 議長

それでは、説明いただいた施策の方向性1～4の評価は、全て「概ね順調」という評価になっておりますが、原案どおりということでもよろしいでしょうか。あるいは、変更が必要であれば、この場で変更をお願いするということになるかと思うのですが、御意見いただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

それでは説明いただいた施策の方向性1～4の評価は、原案どおりということで進めていただけるようにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、施策の方向性5～6の評価について、説明をお願いいたします。

○ 牛渡次長

(引き続き、資料1により説明。)

※目標2に対する「施策の方向性5～6」について説明。

○ 議長

ただ今、「施策の方向性5～6」の評価について説明がありましたが、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

○ 宮川委員

ボランティアなのですけれども、大体の年齢層というのは…若い方とか、まんべんなく構成されているのか、年配の方に偏っていらっしゃるのか、その年齢層の点で課題のところの「活動できる場が限られている」というところの具体的にはどういったものに限られてくるのか。また、どういう風に広げていくのか、例えばこういうものが考えられるというのがありましたら、教えていただければと思います。

○ 牛渡次長

ボランティア活動の年齢の統計をとっていないのですが、おそらく、40から上の方々がほとんどかと思っております。時間に余裕がある方となると、そういった年齢層の方になると思います。それから、ボランティアの活動ですが、主に、開館前の本の整理とか、あるいは、市町村等への協力貸出等をしておりますので、その仕分けとか、あとは、2階の企画展をやっています展示室のカウンターで御案内していただくとか、そういうようなことをお願いしております。活動の幅を広げることについては、例えば、こちらからお願いする業務だけではなくて、ボランティアさんのほうからこういったことをやりたいというような意見の吸い上げとか、あと実際に16mmフィルムの上映会等々についても、ボランティアさんに活躍いただいておりますので、そういったものに倣って、ボランティアさんの活動の場になるものがないかなと、検討したいと思っております。

- 千葉委員
質問ですけれども、司書さんでなければできないことと、ボランティアではここまでできないという線引きみたいなものはあるのでしょうか。
- 牛渡次長
特には、明確なものはないかと思います。ただ、専門的な知識を持っているという分野については、経験とか必要になりますけれども、業務上でどうのこうのというのは特にないかと思います。
- 千葉委員
では、ボランティアで私は例えばこういう事をしたいと言えば、もしかすると、その意見は吸い上げられる可能性はあるということですか。
- 牛渡次長
様々な改善等々について、このようなことをボランティアさんに担ってもらえることになれば、そういったところまで広がるということもあるかと思います。
- 議長
よろしいですか？それでは柴崎委員どうぞ。
- 柴崎委員
14ページのサピエが1件だったということに関連しまして、視覚障がいのある方、あるいは視覚に限らず障がいのある方々に対するサービスの具体的なものを、もしやられていることがあったら、教えていただきたいと思います。
- 伊藤主幹
サピエ以外ですと、声の情報誌というものを、みやぎ資料室から資料をもらいまして、それを録音して、CDにして、御希望の方に届けるということを行っております。それと、もう一点、新聞記事に書いてある川柳を読んで欲しいという御希望の方がいらっしゃいますので、その方に対して、電話で毎週水曜日、新聞記事の川柳を音読しております。そのような形で、御希望があれば、個別に音読サービスを行うなどしております。
- 柴崎委員
ありがとうございます。
- 議長

その他ございませんでしょうか？

○ 中川西委員

1 ついいですか、これは全く別件ですけれども、視覚支援学校に附属図書館がありました。あれは今でもあそこにあるのですか？

○ 伊藤主幹

視覚障害者情報センターの件ですか？

○ 議長

その関連ですね。

○ 伊藤主幹

施設で、県の施設としては、視覚障害者情報センターということでことは別だと思えます。

○ 中川西委員

管轄は別という事ですか。教育委員会ではないということですか。

○ 議長

厚生労働省のほうですかね？

○ 伊藤主幹

県の施設ですが、指定管理か委託の方法で運営されていると思います。

○ 副館長

おそらく保健福祉部だと思います。

○ 議長

なるほど、分かりました。県によって位置付けが違うものですから。

○ 佐藤委員

すみません、13ページの「レファレンス事例の公開」と「パスファインダーの作成・公開」についてなんですけれども、件数が順調に増えていることは素晴らしいと思いますが、こちらの活用については、何か把握する方法というのは考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、中学校・高校で調べ学習のようなものがあれば、そちらのほうに

積極的に広報していくとか、そういった事例があれば教えていただきたいと思います。

○ 昆主幹

まず、「レファレンス事例の公開」でございますが、こちらはホームページ（以下HP）で国会図書館のほうへデータ入力ということで、当館のHPに掲載しております、全国的に見られるようになっております。今回の国立図書館のレファレンス共同データベースは、全国の図書館からの事例を集めたものをHP等で掲載してあります。あとは、こういったものがありますと言う形では広報しているのですけれども、学校等へそういった形で特別な方法では数えてはおりませんでした。

あと、パスファインダーにつきましても、HPに載っていますけれども、3階のパスファインダーの紙で出しております、それを利用者の方がお持ちいただいたりするようにはなっております、実際にお持ちいただいた数等の把握はしているのですが、特に、記録・活用には活かせておりませんでした。調査カウンター等で御相談にいただいたときに、こういったものがございますよという形で紹介していたのですけれども、外部について大きく学校等や委員のお話にあったようにはしていなかったもので、今後は行ってきたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長

なかなか、レファレンス事例の公開については、インパクトの把握というのが難しいかなとは思いますが、一つは先ほど御説明があったように、宮城県図書館のHPだけではなくて、国立国会図書館のほうのレファレンス事例データベースを通じて公開されているものもあるということです、そういったものをどうやって合算するかというのは、非常に技術的な問題が出てきます。それから、例えば、宮城県図書館のHPでGoogle Analytics（アナリティクス）を組み込んでいらっしゃるのですけれども、うまく使えば、1件ごとのレファレンス事例のどれにどれくらいアクセスされたかというのがクリックされた回数をカウントとか、技術的にはできるのですけれども、職員の方々の御負担も結構増えるだろうと思いますので、それをやることによってどれくらいの効果が得られるかどうかということも含めて、御判断いただくのが良いのかなというふうに思ったのですけれども、少し御検討いただければと思います。

あと1点だけ質問させていただきたいのですが、13ページの目標指標の「講座参加率」として、参加者数を定員で割るという、それによって講座参加率を出されているのですが、これがいいかどうか。講座の参加者数という形で、全体の数字を取られたほうが、分かりやすいのではないかと単純に思ったのですが。定員となると、色々な都合、例えば会場の都合とか、そのとき時々の状況によって母数が変わってしまう可能性がある、この辺どうなのかなという。それで、69.2%の実績値だというふうになってはいますが、多いとみるか少ないとみるか、少し難しいような気がしまして。いかがですかね。

○ 副館長

私もここに来たとき、この指標を見て「エッ」と思ったのですけれども、要は100人定員だとすれば、大体の場合は8割とか来れば十分かなっていう形なのですが、1つ思いますには、ただ今先生がおっしゃったとおりの人数を母数にしてやるとなると、今の時点でこれから先講座を何回やって何人ずつ呼ぶかというのが、そこが確定できないからたぶんこの数字になったのではないかと思うのです。ですが、先生がおっしゃるとおりでございますので、少しここは検討させていただきたいと思います。

○ 議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、「施策の方向性5～6」についての評価は、「概ね順調」ということで、御意見ございませんでしょうか？

(委員から異議なし)

それでは、原案どおり進めていただけるようお願いいたします。

続きましては、「施策の方向性7～9」の評価について、説明をお願いします。

○ 牛渡次長

(引き続き、資料1により説明。)

※目標3に対する「施策の方向性7～9」について説明。

○ 議長

ただ今、「施策の方向性7～9」の評価について説明がありましたが、御質問、御意見がございましたらお願いします。

○ 千葉委員

ご意見カードですけれども、今日私この会議の前に時間があつたので、見てきたのですが、結構大変だなと思ったのが、「返却の「却」という字が、どうたらこうたら…」というのがあって、あれはかなり御高齢の方でしょうけど、「返却ではなくて御返還ではないか」とか、そういうものがありましたよね。それから、「年末年始は2日くらい開けてもらいたい」とか、「整理のための休んでいる期間が長い」とか、確かにと思いつつながら読んでいたのですが、そのほかに何かありますか？ご意見カードとして出ているのは。

○ 牛渡次長

ご意見カードの様式は各カウンターにあるのですけれども、主にはチェックしていただく内容にはなります。例えば「どういったところを利用しましたか」とか、「どういっ

た目的で当館に来られましたか」とか、そういう質問と併せて職員等々の対応について、先ほど行った満足、とか大体満足、のチェック、例えば「職員の対応は丁寧でしたか」とか、「館内の案内はスムーズでしたか」とか、それから「職員の説明は分かりやすかったですか」とかあるいは「何か説明したことに対して、回答するまでこれくらいかかりますという説明がありましたか」とか、そういったところで満足、とかあるいは不満とかをチェックしていただいております。チェックをして御意見をいただくところなのですが、そのほかに文言でお気づきの事があればということで、書いていただく欄があるのですが、そこに千葉委員さんが御覧になったその御意見を記述していただきまして、それに対して、1か月まとめてではございますけれども、当館としての対応といたしますか、考え方について御返答させていただくというふうなものです。以上でございます。

○ 館長

すみません、補足します。自由意見としてもらったものを中央エレベーターのところに貼って皆さんにお見せしているのですが、中には「職員の笑顔が素敵なので、これからは頑張ってください」という意見もあるのですが、千葉委員からも御披露ありましたとおり、ほとんどは、御指摘の物ばかりでして、なかなかここでいう満足度をあげるといのは至難の技かなという気はしております。まず、私も全部目を通すのですが、回答に苦勞、苦慮しております。

○ 議長

その他いかがでしょうか。それでは、今蜂谷館長からお話があったように、ご意見カードを評価に使うのは、なかなか難しいのではないかと私も思うのですが。何というか、全体を代表しているわけでは必ずしも無くて、非常に不満を持った方から投稿されることが多いので、そういう意味では全体の利用者を全く代表しないものになってしまいますので、非常に扱いが難しくなってしまいます。それから、投稿数がそもそもそんなに多くなく、非常に毎年ばらつきがあるので、こういった全体の5年間での評価に用いるのには、ちょっと妥当ではないように思うのですが、他でやるとしたら、簡易的なアンケートをやるとか、アンケートであれば非常に一般の方々の入口でお渡しして、帰るときに記入して帰っていただくという、強制ではないという形でやったとしても費用もそれほどかからないですし、大体そういう結果ですと公共図書館の満足度調査というのは9割以上満足というのが一般的には非常に高い数値になってきます。それは要するに図書館という存在に対する、あるいはサービスに対する全般の評価になろうかと思っておりますので、この点は少し御検討いただいたほうがいいかなと思います。

○ 館長

今、御指摘があったとおり、この目標指標につきましては、指標の評価の仕方である

とか、根本についても含めて、さらに検討はしていきたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長

ありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。何かございますか？

○ 中川西委員

1つ、20ページの課題のところの一つ目なのですが、「予算が厳しい」とのことなのですが、これは何か全国的な指標があつて、宮城県はこの辺りだというものがあると要求しやすいかなと思いました。あと、震災の復興の予算が優先されるためというのは、県図書館の予算というよりも、県全体の予算の中で、復興のほうに割かれていかれるので、少なくなるという意味ですか。

○ 副館長

そのとおりです。優先順位がありまして、震災から10年後以降はどうなるかは分かりませんが、今はそういう状況になっています。

○ 中川西委員

予算もなければ動けないという…。そうですよね、事業というのは予算がないことにはできないというのが常識なので、予算がないところで事業をやりなさいというのは、無理なような気がします。県民のための県図書館ですので、是非予算を多く取るように、という御意見もあつたということをお願いします。

○ 柴崎委員

すみません、よろしいでしょうか。マナーアップキャンペーンですけれども、毎年ずっとやられていますけれども、何かマナーアップキャンペーンをやって、マナーがよくなったとか手応えを感じたりはしていच्छやいますか？

○ 牛渡次長

この期間を終えた瞬間に、急激にマナーアップが図れるかということ、なかなか目に見えてはいいのですが、例えば先ほど説明いたしましたとおり、カウンターに実際壊れた本や汚れた本とかを展示することによって、それを見た方々が、例えば親子連れで「本をこういうふうに使っちゃダメだよ〜」というふうな、そういう会話をしていた利用者さんもいच्छやいました。なかなかインパクトがあるような、そういう取組や、マナーアップキャンペーンですよというような放送などを流さないと、なかなか効果は無いと

思いますので、そういった取組はこれからも続けていけば、小さい頃から本に親しむのも大切といったような教育等々につながるのかなというふうに思っております。あと、マナーアップキャンペーンをやったことで、閲覧席やラウンジの使い方については、キャンペーン期間中にお願いするといった形で、色々お客様のほうにお声がけするのですけれども、やっぱりその期間中にそういったお声がけをされたということで、図書館の利用の仕方について、気づくというお客様もいらっしゃるかな、というふうに考えております。以上です。

○ 議長

ほかに何かございませんでしょうか。それでは、「施策の方向性7～9」につきまして、評価は、「概ね順調」とされていますけれども、原案どおりの評価でということによろしいでしょうか。これに対して、異議等があればお知らせいただきたいのですが、このまま進めるということで見させていただけますでしょうか。

(委員から異議なし)

最後に、「施策の方向性10～11」の評価について、説明をお願いします。

○ 牛渡次長

(引き続き、資料1により説明。)

※目標4に対する「施策の方向性10～11」について説明

○ 議長

ただ今、「施策の方向性10～11」の評価について説明がありましたが、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

私から少し質問させていただきたいのですが、25ページの目標指標の二つ目として、『東日本大震災アーカイブ宮城』年間アクセス数の数値というのは、目標値が平成34年度の12万件となっていますが、一般に考えるとどんどん少なくなっていくと思うのですね。そうすると、平成34年度までの間に一度でも12万件に達すればいいのかというような理解もできるように思うのですが、その点いかがお考えなのかというのを、教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

○ 岩間次長

はい、それでは私のほうから回答させていただきます。議長がおっしゃるとおり、年々少なくなっていくかな、というところは考えられるのかと思います。ただ、やはり3月11日というところを皆さん考えておいでのようで、3月になると上がってくるのですね。ここ何年かは11万件に推移していくのかなというのも1つありますし、それから、10年という節目の時がございますので、そこはやはり数字としては上がっていくもの

があるのかなというふうに考えております。なので、12万件という数字が今後下がっていくことは考えられますけれども、今のところを目標にして頑張っていきたいというふうに考えております。

○ 議長

はい、分かりました。もう1点よろしいですか？これに関連しまして、たぶんこの東日本大震災アーカイブ宮城については、色々ところで国立国会図書館であったり、あるいは東北大学であったり、インターネットアーカイブであったり、色々ところで活動されていてそういったところも確かに横の連携があったかと思うのですが、そういうところで、例えば、このデータをアーカイブの中にあるデータをメタデータといいますか、それを外部に、例えば、Google から検索できるようになっているのではないかと思いますけれども、そういった外部の連携を増やすことによって、検索件数を今後増加させるとか、要するに宮城県図書館だけの取組ではなくて、外部との連携によって増やす方が、方法的には容易な方法に思えるのですが、その辺の取組については、なにか御予定はございますか？

○ 岩間次長

はい、現在も国立国会図書館の「ひなぎく」という震災アーカイブとは連携をさせていただいておりますし、そこは繋がっておりますし、それからそれ以外のところともリンクを張らせていただいたりしておりますので、いずれにしてもインターネットなどで単体での存在はあり得ないのかなと思います。なので、今後も外部との連携というのは、常に考えていきたいというふうには思っております。

○ 副館長

少し追加です。先生が御指摘の点につきましては、アーカイブを持っている様々な団体が、かなり問題視をしているところでございますので、色々模索をしているところでございます。県のほうでも、震災復興・企画部というところがございまして、そちらのほうでデータの提供ができないか、というようなことでやっているそうなのですが、なかなかその具体的な繋がりにはなっていない、というような状況でございます。ですが、ここは県としても課題と捉えているところですので、今後とも連携に努めてまいります。

○ 武者委員

いいでしょうか。伺いたいのですが、25ページの実績のところの「東日本大震災資料の収集」のところに「震災伝承団体や語り部団体を訪問するなど、個別の収集も行うことができた。」とあるのですが、前から県図書館でも語り部活動みたいなことをやってらっしゃるのでしょいか。

○ 岩間次長

資料収集は、イベント、例えば産業展とか先日ございました仙台市でやられていた仙台防災未来フォーラム2019は、仙台国際センターで日曜日（3月10日）にやっていたのですけれども、そういったところに出向いて行きまして、当館でも今回そこではブースを出させていただいておりますし、出していただいた出展団体さんからパンフレットやチラシも収集をさせていただいております。お話を色々聞かせていただくことで、そういうところで人との繋がりをつくり、改めて訪問していくということもしております。

○ 武者委員

そういう人達がたくさん集まるような場に、なるべく参加して、情報を収集していってしゃるといえることですか？

○ 岩間次長

そうですね、情報収集の場としてはフォーラムとかそういったことが、一番集まってくるかなと思いますので、そういうところは、積極的に参加しております。

○ 議長

ほかにございませんでしょうか？それでは、「施策の方向性10」についての評価は、「順調」ということになっておりますが、原案どおりということでもよろしいでしょうか。それから、11についての評価は、「概ね順調」ということでこのまま進めてよろしいでしょうか。

（委員から異議なし）

はい、ありがとうございます。

以上、施策の方向性ごとに協議いたしました。全体をとおして、委員の皆様から御意見等がありましたらお願いします。全体をとおして、評価の方式であるとか、今後の進め方を含めまして何かございましたら御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

無いようですので、まだ仮の段階ではありますが、協議事項（1）は「決定」といたします。

なお、本日、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえた最終的な評価は、次回協議会の折に、改めて事務局から報告をお願いします。

続きまして、「（2）平成31年度宮城県図書館主要事業実施計画について」事務局から説明をお願いします。

○ 石川部長

「(2)平成31年度宮城県図書館主要事業実施計画について」説明いたします(以下、資料2により説明)。

○ 議長

ただ今の説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○ 柴崎委員

今御説明していただいたこととは少し離れてしまうかもしれないのですが、市町村の図書館の立場から要望というか。宮城県図書館が、たくさん色々なことをされているのですけれども、実際に市町村の図書館の中で働いていると、県の図書館が何をしているかが今ひとつ見えていないというか、協力貸出便で毎週お知らせが届いたりはするのですけれども、実感としてはあまり見えないというのがあるので、何か市町村の図書館を巻き込んで一緒に何かをするという事業を考えてみられたらいいのではないかなと時々思ったりしているところです。ここで色々な事業を一生懸命やられているのですけれども、宮城県内の人達が皆さんここに来られるとは限らないので、県の図書館が自ら出向いて、外に出て市町村の図書館とあるいは教育委員会と共催して何かをやる、それを年に何回というのは難しいとは思いますが、県内をいくつかのブロックに分けて、何年かかけて、1つずつ何か各ブロック一箇所ぐらいずつ年に1回でもいいので、何か講演会・講座なりというものを、市町村の図書館とか教育委員会と共催というような形でやられてみるのも良いのではないかなと思います。県民の図書館利用の促進をお手伝いするのは、県の図書館のとても大事なお仕事だと思うので、そのためには市町村図書館を利用していただければと思います。感じたことを言わせていただきました。

○ 館長

はい、ありがとうございます。私も、県図書館としての役割は、市町村図書館の支援であると思っております。今年度は、巡回相談なども色々やらせていただいております。今柴崎館長から御指摘のあった市町村の図書館を巻き込んだ事業というのも、これから考えていきたいと思っております。来年度、16mmフィルムの上映会について、各市町村の図書館の、何かのついででいいですからということで、一緒にやりませんか？という企画を予定していますが、もう通知したんだっけ？

○ 佐藤次長

通知自体は、まだです。

○ 館長

これからの通知になるみたいですが、そういったことも来年度は考えております。16mmフィルムは、物にもよりますが、例えばうちのおじいちゃんが映っていたとか、おばあちゃんが映っていたとか、というフィルムもありますし、そういったものもやっていきたいと考えております。ほかにも何かできないかというのは、今後も色々と考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長

そのほか、いかがでしょうか。御意見いただければと思いますが。それでは、議題以外で、要するに実施計画以外につきまして、なんでも結構ですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

○ 牛渡次長

よろしいでしょうか。それでは、私のほうから前回協議会での宮川委員からの質問「加美町の図書館の蔵書数が多く、利用状況が活発な理由」について、御説明したいと思います。(以下、参考資料により宮川委員からの質問事項について説明)

○ 議長

宮川委員よろしいでしょうか？

○ 宮川委員

はい、どうもありがとうございました。

○ 議長

それでは、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以降の進行につきましては、事務局にお返しいたします。

(議事終了)

12 その他確認事項

○ 田川主幹

佐藤会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第3回宮城県図書館協議会を終了いたします。委員の皆様には、今年度1年間、当館への御支援ありがとうございました。次年度もどうぞよろしく願いいたします。

閉会